

トリクロロエチレンについて

1 物質の特性と人の健康影響

トリクロロエチレンは、無色の液体で臭気のある揮発性物質である。

水中に排出された場合は、容易には生分解されず主に大気への揮散により水中から除去され、多量だと溶解せず底質に沈殿すると考えられる。また、土壌に排出された場合は、水より重く粘性が低いため、地下深く浸透し地質を広域にわたって汚染する。

人への健康影響としては、暴露により神経、肝臓、腎臓に対する有害影響が引き起こされる。国際がん研究機関（IARC）の発がん性分類では「人に対する発がん性がある」とされるグループ 1 に分類されている。

2 環境基準（平成 26 年 11 月改正）

（1）水質汚濁に係る環境基準値 0.01mg/L

（2）設定根拠

食品安全委員会の評価結果である、トリクロロエチレンの耐容一日摂取量 $1.46 \mu\text{g/kg}$ 体重/日に対し、寄与率 70%、体重 50kg、飲用水量相当量 5L/日として、基準値を 0.01mg/L とした。

（3）その他の基準

水道水質基準値 0.01mg/L（平成 23 年 4 月改正）

3 市内測定結果（平成 26 年度）

河川 25 地点、海域 4 地点で実施し、全地点で環境基準値以下。

4 改正後の排水基準

有害物質にかかる排水基準については、これまで環境基準の 10 倍に設定されており、トリクロロエチレンの排水基準についてもこの考え方を踏襲し、0.1mg/L としている。